

愛知県立碧南工科高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施し、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (2) 技術・競技力を向上させるだけでなく、目標達成に向けた取り組みや仲間との人間関係を通じて豊かな人間性を育てる。
- (3) スポーツ、文化、科学等に親しむことで、その楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

弓道・剣道・サッカー・水泳・卓球・バスケットボール・バドミントン・バレーボール・ハンドボール・野球・ヨット・陸上競技・テニス

②文化部

写真・イラストレーション・音楽・放送・機械研究・電子研究・建築デザイン・環境科学

③同好会

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間 学期中：平日2時間程度まで、休日等3時間程度まで（練習試合や大会等を除く）
長期休業中：3時間程度まで（練習試合や大会等を除く）

②休養日：週2日（平日1日以上、休日等1日以上）の休養日を設けることを原則とする（間近に公式戦を控える場合や強化練習期間等を除く）。ただし、各部活動で生徒の健康面・学習面に十分配慮した休養日を設定すること。休日の「ノーブル活動デー」を設定する。

③その他

- ・定期考查時間割発表の日から考查終了の前日まで生徒は、部活動等の課外活動を実施しないものとする。ただし、考查終了の日から1週間以内に公式試合および、これに準ずる行事（文化部のコンクールなど）がある場合で、顧問およびHR担当がこれを認めた場合に限り、全職員に周知の上、顧問の指導のもとに1～2時間の範囲で部活動等を行うことができる。
- ・年末年始等の学校閉校日は原則、部活動を行わない。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①県高体連・高野連・高文連及び日本スポーツ協会加盟団体が主催、共催の大会とする。

②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

※ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮すること。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。

令和7年3月改定